

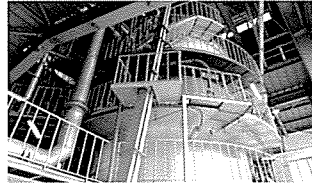
西三河支部

施設見学会開催

西三河支部（天野邦彦支部長）は10月1日（日）～3日（火）の3日間、支部の視察研修として野村興産株式会社イトムカ鋳業所（北海道北見市留辺蘂町富士見217番地1）の施設見学会を行いました。

初日は中部国際空港に集合し旭川空港に向かい、到着後は北見市の「塩別つつる温泉」に宿泊しました。

2日目は午前9時より野村興産株式会社イトムカ鋳業所にて施設見学を行いました。社屋の会議室で担当者の方より「使用済み乾電池廃棄物焼却処理時における排ガスからの水銀回収・除去について」の説明を受けました。発端は使用済み乾電池による水銀汚染と乾電池回収が大きな社会問題となり、これを受けて「使用済み乾電池の広域回収・処理計画」が策定され、「広域回収・処理事業」の開始により、使用済み乾電池は処理・処分され、水銀は回収・資源化されるようになりました。平成25年10月に熊本で「水銀に関する水俣条約」が採択・署名されました。私たちの生活に直接的に影響があると考えられるのは水銀を使用した製品の製造禁止です。具体的には、電池、ランプ（蛍光管、水銀灯など）、血圧計、体温計が挙げられます。国内メーカーの電池は水銀ゼロ化を達成し、ボタン電池も規制数値をクリアしています。他のものに関しても、2020年に製造禁止となる水銀含有製品は、規制をクリアしている代替品があるとのことでした。ここで考えなければならないことが、不要になった水銀含有製品の廃棄方法です。特に水銀体温計、水銀血圧計



多段式焼却炉



ガレット工場内

は水銀の含有量が乾電池や蛍光管に比べて数千倍と多く、全国の医療機関等には、およそ49 [ton-Hg] が保有されているという推計値となっています。一般家庭については、水銀体温計が仮に1世帯1本として、約50 [ton-Hg] (5,184万世帯×1本×1g) と想定されています。これらの水銀含有製品がいずれ廃棄されたとき、分別されず一般廃棄物に混じり、焼却されたり最終処分場に埋め立てられたりした場合、環境への負荷が増大されることが予想されます。それを防ぐためにも、水銀条約に関わる宣伝・啓発活動により、一般市民に理解を得て、水銀含有製品の分別回収を徹底すること、そして専門業者にて適正処理をされる必要があるとのことでした。次に野村興産における使用済み乾電池廃棄物の実態調査と、使用済み乾電池に含まれる水銀量についての結果報告、一般廃棄物焼却炉での水銀除去、排ガス中からの水銀除去、水銀含有廃棄物の回収と水銀の保管について解説されました。イトムカ鋳業所では長年にわたり蓄積された水銀回収技術や水銀回収スキームにより、微量の水銀を含む廃棄物からも水銀を回収し、リサイクルすることが可能であるとのことでした。解説後は日本で唯一の水銀含有廃棄物再資源化実証プラントを見学しました。世界トップクラスの水銀リサイクルシステムからは、学ぶことが数多く実り多き施設見学でした。その後「銀泉閣層雲峡温泉」で昼食をとり、札幌市内の「札幌東急REIホテル」に宿泊しました。

3日目は余市、小樽を周り北海道の歴史と民族性についての社会学習を行いました。バスは新千歳空港へ向かい中部国際空港への帰路につき、北海道の視察見学会を無事に終えました。



野村興産（株）イトムカ鋳業所の前で